

地下鉄回数乗車券の見直しについて

PASMO や Suica 等の IC カード乗車券の普及や、他の鉄道事業者の動向を踏まえ、市営交通中期経営計画 2023-2026（原案）で掲げている乗車券制度の棚卸の一環として、地下鉄回数乗車券の見直しを実施します。

市営交通中期経営計画 2023-2026（原案）※抜粋

4 財務基盤の強化

8 乗車券制度の検討

コロナ禍を起因としたお客様の利用動向の変化に対応し、収入基盤を健全にするため、乗車券制度の棚卸を行い、割引施策等の見直しを検討・実施します。

1 地下鉄回数乗車券の見直しについて

(1) 概要

昼間割引回数乗車券及び土休日割引回数乗車券の発売を終了します。なお、通学割引回数乗車券（通信制高校・放送大学向け）及び身体障害者等割引が適用された回数乗車券は今後も発売を継続します。

券種	概要	見直し後の取扱い	令和4年度乗車人員に占める割合
昼間割引回数乗車券	きっぷ10枚分の運賃で12枚の回数乗車券を発売 平日の午前9時から午後4時までの間及び土休日に適用	発売終了	0.33%
土休日割引回数乗車券	きっぷ10枚分の運賃で14枚の回数乗車券を発売 土休日に適用		0.26%
通学割引回数乗車券	11枚の回数乗車券を発売 (運賃は、通信制高校はきっぷ5枚分、放送大学はきっぷ8枚分) 通信制高校の生徒及び放送大学の学生向けに発売	発売継続	0.01%
身体障害者等割引回数乗車券	普通・昼間・土休日・通学割引の4種類を発売		0.01%未満

※普通回数乗車券は令和4年3月31日をもって発売終了

(2) 影響額

約6,300万円/年（見込）

2 スケジュール

令和6年1～3月 お客様への周知

令和6年4月1日 見直し実施